

山形県糖尿病療養指導士 認定更新の募集要項

山形県糖尿病療養指導士は、認定後も引き続き実践と研鑽を重ねて、最新の知識・技能を身につけるため、更新制になっております。認定更新は5年毎に下記の要項に沿って執り行います。

1) 認定更新の条件

- 認定更新の研修単位を30単位以上取得していること
- 糖尿病療養指導をおこなっていること
- 更新時に日本糖尿病協会に入会していること

2) 認定更新の研修単位の規定

- 教育部会認定の講習会、研修会への参加
 - 原則、30分につき0.5単位
 - 証明書は当日交付の参加証
- 関連学会、関連学会主催の研修会への参加
 - 原則、1回につき3単位(演者の場合は2単位加算)
 - 証明書は学会交付の参加証または参加費の領収書、発表プログラム等の写し
- 糖尿病協会発刊の療養指導者向け雑誌「DM Ensemble」の定期購読
 - 原則、1年間につき6単位
 - 証明書は購読料の領収書または振込控え写し
- 日本糖尿病協会eラーニングの受講
 - 原則、1講義を修了につき1単位
 - 証明書は審査更新用PDFファイル(修了証)を作成し、印刷して提出
(作成は必ず受講終了時に行ってください)

3) 糖尿病療養指導を行なっている報告(下記のいずれか)

- 症例報告
- 活動報告

4) 日本糖尿病協会への入会

- 友の会への入会
- 本部会員として入会

5) 認定更新申請の際の提出書類

- 認定更新申込書
- 研修単位取得証明書
- 糖尿病療養指導の報告書
- 日糖協への入会を証明するもの(日糖協又は友の会の会費領収書、会員番号等の写し)

6) 書類提出先:山形県糖尿病療養指導士会事務局(山形市飯田西2-2-2 山形大学医学部内科学第三講座)

7) 認定更新の手数料:3,000円

8) 認定更新の申請期間

開始日 2026年1月5日(月)

締切日 2026年5月31日(日) ※当日消印有効